

公表用

「若者発」ボランティア・市民活動参加推進広報事業に係る質疑応答

平成24年8月23日現在

番号	質問事項	回答
1	募集要領中 「3 募集企画（3）」 「広く県民に広報・啓発ができるよう、情報誌・ホームページ・放送電波・その他の媒体を活用・・・」とあるが、情報誌・ホームページ・放送電波・その他の媒体全てを実施しないといけないのか。	・全てを行うことを条件とはしていないが、提案された広報手段が効果的であるかどうかについては、審査上考慮することとなる。
2	募集要領中 「3 募集企画（4）」 「広報効果が把握できるアンケート等のしくみがあること」とあるが、アンケート以外の方法も可能か。	・広報効果が把握できれば、アンケート以外の方法も可能である。
3	広報の対象は、「広く県民一般」であるか。	・広報の対象は、年代を問わず「県民一般」である。
4	様式2の裏面「収支予算書<主な予算区分>」 「消耗品費（備品購入は認めない）」とあるが、備品の対象となる金額はいくらか。	・備品の基準は「1品あたりの金額が2万円以上のもの」であるが、本事業で購入できるのは「備品を除く1品あたり2万円未満の消耗品」となる。
5	様式2の裏面「収支予算書<主な予算区分>」関連 「諸謝金（講師の謝礼金。団体の構成員に対する謝金は認めない）」とあるが、本事業を行う職員の給与等は「人件費」で支出できるのか。	・本事業を行う職員の給与等は「人件費」での支出となる。